

令和4年第6回公益財団法人春日井市食育推進給食会臨時理事会議事録

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第13号議案 公益財団法人春日井市食育推進給食会職員給与規程の一部を改正する規程について

第14号議案 令和4年第3回公益財団法人春日井市食育推進給食会臨時評議員会について

目 的 春日井市職員の給与改定に準じ、職員の給与を改定する等のため評議員の辞職に伴い、後任の評議員を選任するための評議員会を招集する必要があるため

2 1の事項を提案した理事

理事長 安藤 久良

3 理事会の決議があったものとみなされた日

令和4年12月20日

4 議事録の作成に係る職務を行った理事

理事長 安藤 久良

令和4年12月13日、理事長安藤久良が理事の全員及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発した。当該提案につき令和4年12月20日、理事の全員から書面により同意の意思表示を、監事の全員から書面により異議がないとの意思表示を得た。これにより定款第44条の規定に基づく理事会の決議の省略の方法により、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、理事会の決議があったものとみなされた事項が正確であることを証するため、本議事録を作成し、理事長が次に記名押印する。

令和4年12月20日

理事長 安藤 久良